

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。ただし、収入未済については、〔第2 審査の結果 2 事業執行等に関する意見（全体意見）〕のとおりである。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	323,828	307,565	△ 16,262	95.0
国庫支出金	689,296	887,321	198,025	128.7
財産収入	542,906	590,535	47,629	108.8
諸収入	46,457,520	45,023,815	△ 1,433,704	96.9
計	48,013,550	46,809,238	△ 1,204,311	97.5

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額480億1,355万円、収入済額468億923万余円、比較減額12億431万余円、収入率97.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・国庫支出金のうち、災害救急情報センター運営費補助金等の消防費国庫補助金

8億8,732万余円

- ・諸収入のうち、多摩地区の市町村からの消防費受託事業収入

440億2,552万余円

である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(24万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	237,952,000	232,867,382	0	5,084,617	97.9
諸支出金	681	679	0	1	99.7
計	237,952,681	232,868,062	0	5,084,618	97.9

歳出は、第15款消防費及び第17款諸支出金の2款で6項19目に区分し執行しており、予算現額2,379億5,268万余円、支出済額2,328億6,806万余円、不用額50億8,461万余円、執行率97.9%である。

主な執行内容は、

- ・職員費及び管理事務等に要したもの

(項) 消防管理費

(目) 管理費

1,899億3,001万余円

- ・消防車両及び総合情報通信体制等の整備に要したもの

(項) 消防活動費	(目) 装備費	9 8 億 3, 2 7 0 万余円
-----------	---------	--------------------
- ・消防団の運営及び活動に要したもの

(項) 消防団費	(目) 活動費	2 6 億 4 0 6 万余円
----------	---------	-----------------
- ・普通退職及び定年等退職に要したもの

(項) 退職手当及年金費	(目) 退職費	1 2 2 億 8, 3 0 7 万余円
--------------	---------	----------------------
- ・消防署等の庁舎建設等に要したもの

(項) 建設費	(目) 庁舎建設費	6 1 億 4, 8 6 6 万余円
---------	-----------	--------------------

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 1 6 年度末現在高	平成 1 5 年度末現在高	増 (△) 減
1 公有財産			
土地	460, 595. 26 m ²	463, 612. 92 m ²	△ 3, 017. 66 m ²
建物	655, 633. 31 m ²	641, 691. 51 m ²	13, 941. 80 m ²
動産 (船舶)	4 隻 (230. 00 総トン)	4 隻 (230. 00 総トン)	0 隻
(浮棧橋)	5 個	5 個	0 個
(航空機)	6 機	6 機	0 機
物権 (地役権)	19. 93 m ²	19. 93 m ²	0 m ²
無体財産権			
特許権	1 4 件	1 5 件	△ 1 件
著作権	2 2 件	2 2 件	0 件
実用新案権	0 件	2 件	△ 2 件
その他準ずる権利	1 1 件	1 3 件	△ 2 件
出資による権利	184, 000, 000 円	184, 000, 000 円	0 円
2 物品	9, 4 3 5 点	9, 7 3 9 点	△ 3 0 4 点
3 債権	266, 130, 072 円	265, 324, 072 円	806, 000 円

消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、装備工場、消防科学研究所、消防訓練塔用地 (2, 4 1 9. 0 3 m²) の道路の拡幅によるもの及び蒲田消防署用地 (8 8 0. 9 7 m²) の財務局への引継ぎによるもの
- ・建物の増加は、神田消防署・消防技術講習場・神田寮 (1 万 2, 0 4 4. 3 2 m²) 新築及び深川家族待機機宿舍 (1, 5 8 9. 7 6 m²) の東京都職員共済組合への償還金完済により、無償譲渡を受けたことによるもの

- ・無体財産権の減少は、特許権（ドア自動開放システム）・実用新案権（吸水性ゲル水のう）及びその他これらに準ずる権利（スプリンクラー制御装置）の消滅によるもの
- ・物品の減少は、無線のデジタル化により、変換器（アナログ）を廃棄したことによるもの
- ・債権の増加は、新たな民間住宅の借上げ（職員住宅、幹部待機宿舎用）に伴う敷金（289万8,000円）によるものである。